

## 平成 30 年度大宜味村国民健康保険税収納対策緊急プラン

本村では、国民健康保険税の収納向上対策推進のため、次のことを実施する。

### 1. 滞納状況の解消

- (1) 他保険加入者の把握に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。
- (2) 所得未申告者のリストを作成し、文書や電話勧奨、臨戸訪問等にて、申告の勧奨をする。
- (3) 通知書等の返戻者について、実態調査を行い資格の適正化を図る。
- (4) 長期滞納者に対する滞納整理（調査や差押等）を実施する。
- (5) 職員の資質向上を図るため、滞納処分等徴収業務に関する研修へ積極的に参加する。

### 2. 徴収方法の改善等

- (1) 生活状況等の調査を行い、実情把握に努め、実情に沿った納付指導及び滞納整理を実施する。
- (2) 納付誓約による分納世帯及び短期被保険者証を交付している世帯の納付管理の徹底を行う。
- (3) 口座振替を推進し、徴収業務のさらなる効率化を図る。
- (4) 滞納者に対する現金給付（高額療養費、出産育児一時金等）があるときには、申請時に納税相談（未納税への充当等）を実施する。
- (5) 納税意識（納期内納付）を高めるため、広報誌や防災無線等を活用し自主納付を促す。

- (6) 昨今の社会情勢等を踏まえ保険税の納付が困難である被保険者には、保険税の納付相談に応じる。

### 3. 滞納整理について

- (1) 納付に応じない者に対し、滞納整理を行う可能性がある旨を通知し、納付を強く促す。
- (2) 滞納者の財産調査を定期的に行い、調査結果と納付実態を検討したうえで、滞納整理を実施する。
- (3) 転出した滞納者について、早期の滞納整理を実施する。